

第三章 徳本上人

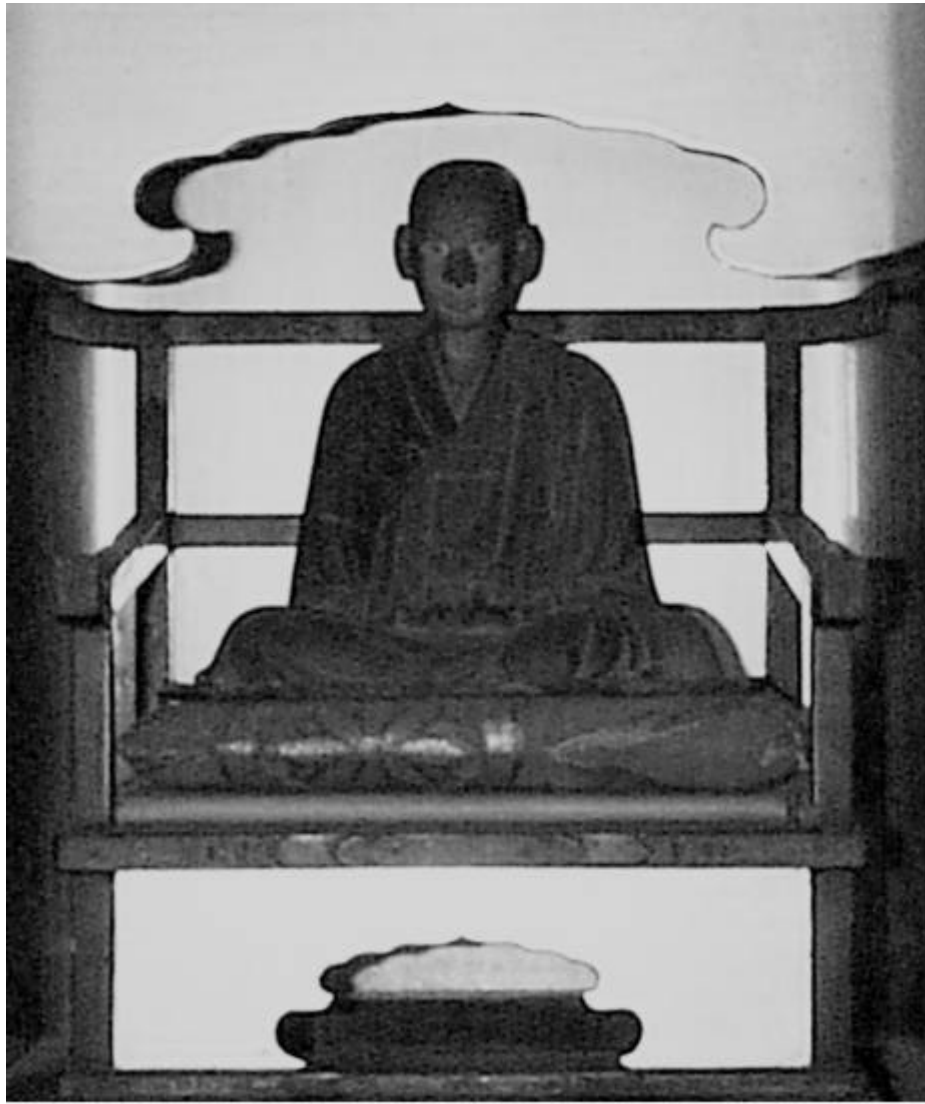
徳本上人は、恰も宗祖法然上人の六百年祭に生れ合ひ給ひしより、祖師大師の再來と崇められ、その念佛行者としての大徳に封しては、上は仙洞柳營の奥より下は走婦牧童に至るまで、随喜渴仰の徒全國に幾十萬を數へる程であつた。畏くも第百十七代後櫻町天皇より特に住吉上人と迄仰せ出だされた。以て赤塚山を中心に寛政十年より同十二年まで約三ケ年に及ぶ、その化導法雨の程を察すべきで、左に其傳記、法話、遺跡等を記し往昔敬仰の一端を偲ぶと共に、赤塚公園として永久に遺されんとする本地に、清遊する人々の回顧々望に資せんとするものである。

一、徳本上人傳

桓武天皇の後裔畠山尾張守政長の次子久俊は、父戦死後紀州の山林に隠れて田伏氏を名乗る。其七代の孫を三太夫と言ひ即ち徳本上人の父にして、母は鹽崎氏の女なり。男子なきを歎き私に夫婦は三寶に祈請す。母或夜蓮華を飲むと夢見る事ありて、寶歴八年戊寅の六月二十二日午の正中、和歌山縣日高郡志賀谷久志村にて生まる。時に異香室に満ち蓮の初めて開く時に異ならず。

人々奇異に思ふ。

幼名を三之丞と言ひ眼に重瞳あり、雙眸輝きて晴夜の星の如しといふ。寶曆九年秋八月十五日の夕即ち二歳の秋姉に抱かれながら、出る月の玲瓏たるを見給ひて南無阿彌陀佛とぞ唱へられけりといふ。日常の遊びには竹馬



徳本上人座像 (徳本寺蔵)

鳩車を好まず、かりそめの遊にも仏を慕い、笠を頂につけては仏の後光に擬し、指を屈めては印契を學び、群兒に使命するにも樹下石上にありて我は佛なり等申されける。

四歳の時隣家の児虎之丞の突然死せるを視て、誰人でも此の如く急病にて死ぬ事も有るかと思ひ尋ねし所、老少不定の世誰人でも頼み難き事を聞きて、幼年の心中にも何となく身の頼み難き事を思ひ、只今にても相果てなば、後世いかなる所に生じ

又如何なる事に相成るかと思ひ、後世を恐れる心起り、切に念仏を唱へられしといふ。

九歳の春出家を懇請されしも、嫡子なれば父母之を許さず。師至孝なれば又強いて求めず。十歳頃より念珠を袖に、夙に起き夜に寝て農業を手博ひ、耕田採薪の間常に佛名を絶たず。此の邊良の葉に虫つきし事ありけるが

師の念佛を唱へつゝ畑を廻らるゝに及び虫何虚にか其跡をたちしといふ。

十六歳の四月二十二日三寶に誓ひ晨に二時の勤行を勤め、線香四柱を一時として勵精念佛し、暁の勤終るとも東方なほ明けざる時は、自ら草鞋を作り巡禮道者等に施されたり。さても書夜の勤に時に睡魔至りて晨の念佛の時を失する事もあらんとて、此頃より師は平臥を禁じ給ふ。節句の祝や村祭に男女酒宴困暮等をするに、師は一人後の山中の洞に入りて木鉦を叩き念佛禮拜三昧に過し給ふ。

安永五年十九歳山春父の病篤し。乃ち醫藥を求むる為屢々和歌山に到る。羊腸たる山路十餘里（此頃五十町一里はり、）を朝家を出でて夕必ず歸り、病劇しい時には一月に十徐度に及ぶも人に頼らず至誠看護に努めしも其驗なく、其年の三月二十五日遂に六十七歳にて父逝く。或年の冬雪いたく降りしかば、母の爲薪を爐に入れける時、髪白き老翁、門の戸よりのぞきけり。師は廻國行者と思ひ「暫し此火に當りたまへ。と言はれければ老翁つと入り「君の相好は凡人ならず後日世の為人の爲いみじき知識とこそ成給ふ、之まゐらすなり。」と文一枚を取り出す。戴きて讀給へるひまに、老翁何虚へか行きて見えぬ。これなん例の一枚起請文なり。師之を見て「往生極樂の明證之に過ぎず。」とて之を襟にかけられたり。

天明二年の春歳二十五にして、久志村より約一里半なる財部村の往生寺住職大圓より戒を受け、超えて天明四年二十七歳の節、再び慈母に告げ頻に出家を請はれし所漸く許さる。そこで妹に財産を譲り母への孝養を頼みおき、六月二十七日前記大圓上人に従ひて剃度して徳本と稱し、之より志操愈々堅固にして益々念佛に勵む。

天明五年二十八歳の春、大瀧川日正寺に寓す。即ち住持大良和尚と共に、日々妙麦一合を以て食に充て三十日を期し晝夜無限に念佛禮讚しけるに、大良和尚は四日を経て堪へずして退く。師は羸相形に現はるゝも聊もひるまず。道念ますます盛なり。師此頃人に語りて曰く「何事も一道を貫通せんと思はん者は、艱難苦行を経て鍊磨を重ねざれば其妙處に到るものにあらず。何事も初はからき事に思へども、漸くにして自ら平易の場に到るもの

なり。」と、

當寺に在りては心の儘に念佛修業も出來ずとて其後俄に往生寺を出て、孤錫飄然として牛津川村に至り、二疊敷程の草庵を結びて延請す。

天明六年二月十七日同村落合に寓す。苦修練行七たび寒暑を経て、飽食暖衣して睡眠懈怠を恐れ身に裙の上に麻の七条のけさ一肩を纏ふのみにて餘服を蓄へず。避穀斷鹽して日に唯一度蠶豆の粉一合を食料とし、丑の時より溪流に垢離する晝夜七度、五體を地に投げて佛名を唱ふること日課に數千遍念佛の外又他言を雑えず。道心堅剛にして行歩少しも懈らず。餘りの苦行に音聲かれて言語を發する事能はず。咽喉の中いたく損じて強いて聲を發すれば口痛み齒うごき、眼耳鼻より手足の指頭に至るまで、惣身に痛徹する事言語に絶す。兩の股腫れたゞれ悪汁流れ痛に堪へず。藥を用ふるも甲斐なし。皮肉破れ恰も藥研の口の如し。されど丑時の勤行は少しも怠らざりき。

寛政三年三十四歳の冬十月行脚の志を抱き、日高郡萩原村を過ぐるに邑中の男女師の袂にすがりて、「あはれこゝに留らせ給ひて我等の後世助させ給へ。」と懇に乞ひしかば、此村の谷の傍に草庵を結ぶ。毎夜村中の男女數多念佛に來る。師は人の寢静まりて後、附近を遊行念佛する事凡二里なり。

初めて出家してより以來、繩床に端座して別に寢所なく、晝夜不臥にてあり。又日夜法衣を脱せず、大小便利の外利生の事にあらざれば未だ嘗て禪床を下らず。或時大戒を得んと欲し、一七日を期し善導大師に禮る。期満ちて机上に梵網戒經を感得す。

頂載披閱して自然文義に通曉す。

寛政五年萩原を去り鹽津谷に寓す。漁者樵夫等渴仰崇信利益日に熾なり。翌年夏四月上國に觀光す。秋九月熊野三山に詣で、到る所に化を布き機に従ひ教を垂る。冬十月歸りて鹽津に寓す。師は稚より文字を習はず義學を

事とせず始め得度する時、受業師に従ひ僅に彌陀經の句讀を習ふのみ。然るに念佛三昧業事成就して自然智を發得し、自ら繪詞傳語燈錄等を讀みて宗要を領解し大乘玄理に通達し、學人と接するに及び法界一如事理圓融一微塵に十法界を容れ、一毛端に諸佛刹を含むの妙致を説く。臨池を事とせず善く彌陀號一枚起請等を書し、又佛像及び自らの肖像を畫き兼ねて木像を刻す。

三十七年の冬十一月有田郡須谷村天神山に棲遲す。同七年秋七月古城山の絶頂に閑居し、頂上の巖石に四尺の差懸して給仕の外宗人の往來は一切断ち、一千日禮拜念佛をなす。道俗化を慕ひ念佛勝端を感じし往生を得る者夥し。或時弟子某に語りて曰く「我恒に極樂浄土樹啼鳥天樂微妙自然妙法を聞き我已に音響忍を獲たり。」又曰「妙門は是れ一切衆生の良福田なり。道業を修むるを以て信心の檀越己れの分を減じて之を施與す。然れば則ち一薪一草と雖も容易に費用すべからず。是を以て我一日勤めざれば一日食はずと誓ふ。故に出家以還未だ一日も懈怠せず。」と、

四十一歳の夏五月自誓して梵網五十八戒を受く。前方便中異光を見て寶華を感ず。爾後法隆寺叡辨律師に謁して従前の好相を語り親しく印可を蒙る。爾來衣鉢座具等を持護し須臾も身を離さず。寛政九年の秋八月攝州吳田吉田氏の請に應じて住吉山草庵に住す。

同十二年の秋九月紀伊の太守徳川治寶、徳本の道徳を欽仰し草庵を有田山に構へ、郷貫に還りて念佛門を弘通すべきの命あり。因て紀伊に歸り四部を利導す。

亨和元年の冬四十四歳の時、攝州勝尾寺闍衆の招請に應じて松林庵に寓す。結縁の道俗星羅雲結す。

亨和三年四十六歳の冬十月洛東獅子谷の法然院に於て鬚髪を剃り內衣を用ふ。初め出家以來出居巖棲、苦修練行寸陰を惜んで剪爪除髪の事さへ無かりしが、頃者梢化他の因縁熟して人氣を近づくと共に元來長髪の沙門の正儀にあらざる事を想ふて此の事あり。

同年十一月關東に下向す。小石川傳通院貫主君譽智嚴優遇して具に傳法相承の事あり。

文化元年四十七歳の夏日光に詣で同三年正月より八月に亘り越前妙華谷に別行す。

文化六年七月智恩院大僧正君智嚴（傳道院より榮轉）入寂の前徳本、勝尾寺より飛錫し其の臨終の善知識たり同九年五月梶取總持寺に留錫一七日別行あり、日々群集二萬人、阿波淡路より詣づるもの、船二百隻に及びしといふ。

尋いで紀伊老侯及び國至に謁す。

増上寺大僧正典海は本同國の誼もありしかば、文化十一年五十七歳の夏勝尾を發して東下し、六月緑山法主に謁し又赤坂藩邸の招請を受く。

翌十二年豆相方面を行化し、十三年武総方面より信越方面を巡り九月江戸に歸る。典海益々随喜して小石川に一行院を營興し、此に住して化を揚げしむ。十四年十二月同院落成により移る。公侯士民群聚歸仰す。

翌文政元年九月上旬宿疾の痰咳の為音聲枯渴す。自ら謂へらく臨終遠からじと。十五日より一七日の別行終つて宗門の秘籍を弟子本佛に附し遺誡丁寧なり。命終の時に臨み門人に屬して曰く「我往生の後、人ありて我が一代の行業を問はん。爾等應に徳本は四歳の時より六十一歳の今日に至るまで未だ曾て一日も懈怠せず念佛相續すと對ふべし。」と

十月六日黎朋諸子に告げて曰く「今日は往生の日なるべし。本師の涅槃も元祖の臨滅も皆頭北面西なり、我不臥の念佛行者なりといへども、今日に至り豈佛祖に背かんや。」とて始めて状蓐に平臥す。其様沈痾の體には見えざりけり。いざ念佛とて高唱す。音聲むかしより勝れて亮々として門外までも響きたり。

己の中刻齋食をきこしめす、六基和尚の御風味は如何を問はれけるに「甘露の如し」と答へて筆硯を取りよせ

南無阿彌陀佛生死輪廻の根をたてば

身をも命もをしむべきかは

と書き残し筆を棄て、念佛の聲少しく低くならせ給へりと思へば、泊然として永き眠に入らせ給ふ。文政元戊寅の十月六日の酉の中刻にして御年六十一歳なり。

全身を本院に葬り、塔を共の上に樹つ。弟子本佛其の道を相承し法席を補ふ。

沙門行誠著「徳本行者傳」(慶應三年出版)等に據る。

二、御勸誠聞書(二卷)(抜萃)

如來の光明は遍く十方世界を照して、念佛の衆生を攝取して捨給はず。

此所にて上人自ら卸撞木を持たまひて線香巻本の間念佛御修行を終りて

皆暫く静に居ふぞ御念佛を申すわけを言つて聞かずよ、又今日も同じ事をいふて聞かず。此の同事が替ると悪いぞよ、御飯も朝くふて晝喰て晩に喰て寝て起きて又朝喰て晝喰て晩に喰ふ毎日同じ事をして居るのじや。此同事が替たら醫者の藥がいるぞよ。返す返すも念の爲此通りに心得て同じ事が替つたら悪い。「只往生極樂の爲には南無阿彌陀佛と由て疑なく往生するぞと思ひ取て申すより外に別の仔細候はず」是は元租上人の一枚起請文の中に有る御言葉じや。

其餘は僅か紙半枚に安心と起行を記せし事也。此又南無阿彌陀佛の名號は昔法藏菩薩一切衆生を可愛い壹人子の様に思召して一切の有難き御のりの中で誠に結構なる所を選び取て此六字の名號の中に納めて五劫が間御思惟てうさい永劫の御苦勞をなされまして案じ立出給ひたる三心具足の御念佛ぢや。(中略)

今日から御念佛を申初て極樂往生をしようと思ひ定たが安心といふものぢや。夫から日課を極て毎日申すを起行と云。此又起行といふのは極樂の道を歩くのぢや。極樂へ参り着と一代申した御念佛の數程の佛が目の前へ現れて下さる。必ず必ず死ぬるのぢや無いぞよ。佛法は死ぬる法は教えはせぬ。死なぬ法を教めるのぢや。往生といふ字は死ぬるといふ字は書きはせぬ。往き生ると書ぞよ。此通りに心得て精出して御念佛を申さつしやるがよい。さつぱりと死ぬるのぢや

ないぞよ極樂へ生れるのぢや。(中略)是からは平筆に日課を授けます。其授る文は天竺王舎城の國王へ釋尊授給ふ、國王の宮室に於て韋提希夫人の爲に觀經を御説きなされ其時念佛を阿難へ附屬し給ふ、その阿難への御附屬は末世の我々への御附屬じや、今釋迦如來となりて授けますから國王宮室に於て釋迦

如來 御念佛の附屬を受奉ると思ふ心で受けさつしやるがよい。先初に懺悔を致して次に三歸戒を授けまする、其次に日課を授る共仕舞に能持つや否といふ時能持つと答へさつしやれ。

(懺悔文) 我昔所造諸惡業皆由無始貪瞋癡從身語意之所生一切我今皆懺悔

(三歸戒文) 我某甲願從今身盡未來際、歸依佛兩足尊、歸依法離欲尊、歸依僧衆中尊、歸依佛竟、歸依法竟、歸依僧竟佛宜く若念佛するものは正にしるべし、是人は是人中の芬墨利華也觀世音菩薩我勝友として正に道場に座すべし諸佛の家に生ずればなり、佛阿難に告給はく汝能此語を持てよ、此語を持てとは則是無量壽佛名を持てとなりこの念佛は彌陀の本願諸佛の證誠釋迦の附屬也汝臨終の夕邊に至るまで日課稱名誓ひて中止せず能持や否や、(ヨク持つ)

如來大悲智見し給へ如來の本誓は一毫も誤りなく願くは佛決定して必ず我を引接し給へ、衆生無邊誓願度願くは此功德を以て平等一切に施し同じく菩提心を發して安樂國に往生せん。皆平等に授けました如來様とコウ御約束を申てからは一日も懈怠致さぬ様に毎々毎々申がよい是で日課の作法は濟ました。

(中略) 功德をなしても善根をなしても向やうが悪いと役に立ぬぞよ。其證據は昔慶長十三年の頃大閻秀吉公と申御方は娑婆では關白と成られし御方なれば此世で功德善根は澤山なされたれ共又人を殺せし事数を知らず去によりて彈誓上人の前に顯れ出でさせ給ひて、我は大閻秀吉なるが娑婆では色々佛事供養を致しくれ候へ共我苦を救ふてくれる者が無い、僧は念佛の行者故に今我苦を救ひ給はれと仰せられし故に彈誓上人其時仰せらるゝには我は君を救ひ奉る力を持たず爰に彌陀の本願名號有是を與へまいらせんと十念名號を授け奉られしと也、其禮として朝鮮征伐の時持て歸られし釋迦如來の左の御眼の舍利を上人へ與へ給ふ。

今に京都古智谷に寶物としてあるなり。此通りじや葬送の儀式は大阪より京都まで御供の諸大名が續きました。又供養といへば千僧萬僧の供養をなされまして又僧達は飯ばかり喰ふて居はせぬぞよ。御経も讀みて凡る功德善根を積ても其人が御念佛を申さねば役に立たぬぞよ。又むさい事ぢやが田舎の雪隠をけがれたきたないといふけれ共、地獄よりはきれいだぞ。此徳本が在所の田舎方には雪隠に子供や年寄の落ぬやうに綱をさげて置く。それで歌に

念佛は雪隠へ行きし心持

つなを捉へていきつめばよい

又歌に 本願の綱にあみだとすがりつけ

ふみはづしても落ぬなりけり

此通りじや、御念佛は雪隠へ行し心持で綱をとらへて精出して南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛といきづんで居ればよいのぢや（中略）精出して意念も妄想もさつぱりと盡る程御念佛を申すがよいぞ、（中略）又一つ大事な事を教えてやらうが。是は心得て置いてよい事ぢや。男でも女でも、こぶら返りといふ事をするものじやが其時に男なんきんを下から上へなで上げると忽ち直る、女はちゝを下から上へなで上げると直るなり、是は大事の事ぢやからよく覚えて置くがよいぞ。返す返すも今の世の凡夫南無阿彌陀佛より外に助かる事は何も無い程に精出して御念佛を申さつしやれ。時に今日は又女中の参詣が多いからいふて聞かす事がある。女といふ者は罪が深うて至て助りにくひ者ぢや。夫故阿彌陀様の別して御不便に思し召事を次にいふて聞せるほどに女中衆は別して有難ふ思ふて御念佛を申すがよい。（中略）

此廿五六年以前私が熊野へ参詣を致せし時、田邊の富田と云所の酒屋和吉といふ者の所へ泊りて朝立て歸る時、川端を通りたれば川の中に魚が居る故に、托鉢をせし米が有から少し蒔て遣したれば、夫から其魚が方々へ別て行と暫く有て魚が寄て來た程にすさまじく寄て來たから、とうとう米を壹升程遣つて暫く御念佛を申した。それから此邊に宿をする者はないか、御念佛を申してやらうといふたら、そういふ所はないから行かしませといふた故歸りました、誠に其川が魚で一面に成た、其證據は大和の富麻の方丈と私が弟子の本隨といふのと法入といふのと鹽津の專助といふ者と重助と是等が付て参詣した故現に證據人じや。そりや見やしやれ畜生でさへ私がいふ事は聞入るぞよ。まして人間に生れて私がいふ事を聞かぬものは畜生よりおとりぢや。（中略）日課を授てからは私は師匠皆は弟子にするぞよ。又師弟と成からは形と影の如く付そふてはなれぬぞよ。一月萬水に浮ぶが如くぢや、どの様な事にも悪土へはやらぬぞよ。若し念佛を申て悪所へ行つたといはゞ何處迄も此徳本が迎ひに行かう、此通りに心得て精出して御念佛を絶ず申が賢いのぢや。是で安心と起行の譯は濟みました。私は引取て又十五日には勤るから朝早くから参詣をさつしやるがよい。然し十五日といふてもまだ徐程間が有事じや、物の譬へに小さい事を鼻の息のやうなといふが此鼻の息程大切なものはない。鼻の息がふんと出て歸らねば直に冥土じや、若又命が有つたらば十五日に又逢ふ。命が終らば極樂で逢ませう。しかし又命は危いもの故に露の命といふ。朝病が起りて晩に死るもあり朝けんくわをせし人が晩に頓死をするもあり、今日は他人の葬禮あすは我身の葬禮よ、しかれば頼ない娑婆にいつまでもいつまでも長へて居る氣じやぞや、早く命のある中に御本願の綱にしつかりと取すがりて罪障さんげ、南無阿彌陀佛

南無阿彌陀佛。

三、徳本上人書葉の末

この書物には上人の歌が二百三十五首と長い粉挽うたとが掲載されてゐて、念佛三昧ながら上人の折にふれて讀まれた心持を知る事が出来る。其の巻頭に後の世の人の鏡にのこしをく

言八の末を知しきとぞ見よ。

といふ上人の雄渾な榮跡の示された歌が添へてある。今其の言葉の末の中から数句を抜萃して見ると

○無常の歌

五十年夢のうき世と思ふべし

ねてもさめても後世を忘るな

何ごとにも無常迅速あみだ佛と

いふより外はたのみなき身ぞ

朝がほの花にやどれる露の身ぞ

油断めさるな南無阿彌陀佛

若くとも無常の風の誘ひなば

辞退したとてゆるしやせぬぞよ

地獄の讚に就きて

念佛のす上まぬ事はよもあらじ

無限地獄の苦を思ひなば

地獄こそ我等がための智識なり

後生願ふも彼におそれて

紀州公へ名號を奉りし時に附けて

南無阿彌陀佛唱へてぬれば身にそふて

影のごとくを守る本尊

述 懐

天はかさ地は足駄なり裸坊

胸は六字の都なるらん

こゝろのかへし

勤めねばくはせませぬと、しめさるゝ

懈怠の心貧のつらさよ

或禪僧に示されし

南無阿彌陀佛心たづぬる世話もない

となふる聲が直に佛心

最愛の子におくれてかなしめる人に

戀しくば見舞をやれよ極樂へ

あみ陀佛々いふてつかひを

名号の功德を讃せられし

六字丸たゞ信心の冷水で

となえてのめば諸病平癒

○ある時の詠

おもしるやあみだ様ほど真丸な

心替らぬ人はないぞよ。

四、徳本行者法話

行者はいつも説法の曾座にて示し給はく、「若し六字をかけば即ち片輪念佛なれば、かたわ念佛にては極楽往生難きぞかし。今念佛の唱へ方を教へん」とて師自ら南を稱へらるれば衆も皆南といふ。無と唱へらるれば衆も亦無と唱ふ。阿彌陀佛の四字も皆同じさまに教へらる。次に改めて南無と唱へらるゝと衆も又南無と和す。阿彌と唱へらる時衆も亦阿彌と稱ふ。陀佛も又同じ。それより後は南無阿彌陀佛とたしかに稱へつらねて鉦を打ち衆と共に暫く念佛し給へり。又曰く、「六字をなまり勝に唱ふるは名號とはいはれぬなり。往生もならぬなり。娑婆の賣すらにせの金銀は通用さぬをまして無爲の國へ往生せんになまりにては通らぬぞかし。」六字が一字かけても通らぬと知るべし。

古人の言に「人の臨終は平生にあり。平生又臨終なり。」と。此事深く翫味すべし。もし平生に今や臨終ならんと思ひて專念に念佛相續しぬれば、臨終も亦平生に異なる事なかるべし。されば臨終は一期の大事なり。よくよく思量りて平生に勵むべし。

安心起行の趣を綱に示さば大綱の総括の所を阿彌陀如來にたとふべし。名號を唱ふるは即ち此綱をたぐりて行くなり。疑なく往生すと定むるを安心といふ。日課を定めて稱ふるを起行といふ。此起行の綱をたぐり行く時は、是非に極樂の七重羅綱を見るに至る。若し好みて地獄に行かばやと思はゞ決して名號を稱へ申すまじきなり。一度南無阿彌陀佛と申さる人は因果必然極樂の外へは行くべき處なきなり。

幾度申しても同じ念佛なり、などいはゞ年頃同じ食物を食ひ同じ月々を送り同じ春秋にくらされ同じ太平の御代に住はるも、念佛をのみ同じ事とそしるは仏法の修業にあきたらんなるべし。

親族の人に警誠して曰く、「常に臘月晦日の心になりて家業を勵むべし。さすれば三十日は平生よりも安かるべし。一年の三十日すら平生用意せずしては時に臨んで狼狽する事多かるべし。況んや臨終の三十日に於てをや。宣平生に用意して往生の資糧を貯へ置くべし。」

或時家族の他人を誹謗するを聞き玉く、「汝等何ぞ我身をそしらるゝ事を相求むるや、人をそしれば人又我をそしる。響の聲に應ずるが如し。人を誹る事は大なる罪なり。」

徳を積むとは人目に立たぬこそ誠の徳をつむなれ。是を陰徳といふ。人の為に成る事ならば人知らずとも行ふべし。たとへば草木の種を蒔くに、人目にたゝずとも時だにすれば生出づるもの也。善根又かくの如し。

人にそしらるゝは我身によき知識なりと思ふべし。我身のあしき事は自らには、しれぬものなり。

何事も一道を貫通さんと思はんものは、艱難苦行を経て練磨を、重ねざれば其妙處に到るものにはあらず。何事も初はからき事におもへど漸くにして自ら平易の場にいたるものなり。

或年元旦に雨ふりたるに或人「雨天にてあしく候」と申けるを聞給ひて「すべて天地の事などを、とかくにいふべからず。風雨なくばいかで物を生育すべき只天地を恐れうやまひて念佛すべし。」と

或人の「口先ばかりにて唱ふる念佛は益なし。」といへるを聞き給ひて「さないうそ。口さきばかりにて念佛の申さるゝならば、牛馬の口にて申さるべし。又酒かめの口にて、ふくべの口にて、さるべし。然るにこれ等の如きものは、固より無心なるもの或は佛性有ながらも業障におほはれたるより、念佛は申されぬ也。人間にても業障深きものは決して念佛は申されず。いま口先ばかりにても念佛の申さるゝは宿縁開發の人なり。」

五、徳本上人と吉田喜平次

本村呉田に吉田道可居士といふ人あり。其の子を喜平次といふ。寛政九年の春の頃居士は態野詣の歸るさ、有田川の邊にて須賀谷の山に念佛の行者（徳本上人）おはす由を聞き、結縁の為和歌山の人と共に須賀谷の庵室に至り師の十念を拝受す。素より結縁の外にて遙かに山上を仰見るまでなれば、いと残多く如何にもして封面を乞ひ、親しく御教示をと思へども其意を得ずして歸り、歸來常に其事を言ひ出でたり。喜平次固より至孝なる人にて殊に父の志をつぎ三寶に歸する心深かりければ、父の師に結縁したる事を承はりしより尊く懐かしくて、遙か

なる紀路の遠山にうち向ひ、朝夕捧げ物などして禮拜し或は便求めて屢々香木など供養す。其懇篤の情きく人涙落すばかりなり。

同年の卯月思ひ立ち南紀へ赴く。しかも師は人に封面許し給はぬよし承りしより、如何にもして見させ給へと首途の初より夜晝其事をのみ祈る。漸くにして須賀谷の山につき結界の所につき見るに、竹垣廻して折戸堅く鎖したり。父も此處まで來させ給ひしならん。如何なる方便にて見まゐらせんなど様々に思ひ煩ひつゝ聲あげて「津の國より遙々詣來りしものなり。あはれ親しく行者に拜謁許し給へ。」と高々に乞ひければ、行者に事へたる優婆塞の榮助此聲を聞きつけ怪しかる事に思ひつれど、此由を行者に告げたるに、今日は如何なる故にや。「其人を見ん、此處まで伴ひ來れ。」といふ。歲月人に對面許し給はぬ別行道場を今日は何とてか「其人見ん」との給ふ喜平次は此年月其御名を聞きまゐらすさへいと尊く懐かしきに、今日まのあたり拝み奉る事の嬉しさ。五體を地に投じて先づ幾度か拝し奉る。その值遇結縁のたゞならぬを思ひ涙にくれて喜びたり。

さて十念を授かりて後、行者喜平次に向ひて曰く「汝は我に縁深き者ならん。今日は日課念佛を誓授せん。」と喜平次随喜渴仰措く能はず。さらば「三千遍を」と言ひけるに行者大呵して六萬遍を誓へといふ。喜平次大に驚き「さる勤は拙も此身に及び難し。」と辭す。行者重ねて曰く「今より我が法力を汝に貸して、其勤めを成就せしむべし。」と遂に六萬遍を誓へりといふ。斯くて後因果必然の理などの教諭を授かり再曾を期して下山せり。

寛政九年秋の末徳本巡錫を思ひ立ち河内攝津を行脚し、やがて吳田に來る。喜平次は師の家近く來らるゝを聞き船ども用意して、大阪まで御迎に出かけたり。さて御船の遙かに見ゆる頃は道俗男女雲霞の如く磯邊に参りあひける中にも、喜平次の家族は正服に伺候したりけり。御船既に岸につきければ、喜平次餘りの嬉しきに正服のまゝ水中に飛入り御船に手をかけ陸地へ引上げ奉り、おのが西の別荘に案内す。師こゝにて七日別行されたり。

遠近の貴賤男女群衆いふばかりなし。此の爲日々説法し給ひければ例の日課誓授の者は又幾十萬なるを知らず。

其の時徳本の母智圓尼も亦此處に来る。弟子本勇本明の二尼も従ひたり。程なく智圓尼は本勇を伴ひ京攝の靈場を經廻りて後紀州に至るも徳本尚ほ止まりて教化の功を積みぬ。

或時喜平次雛鶴一羽を得て庭に養ひけり。羽翼已に成る時、師の來り給ひしかば、能折なり、あはれ鶴に十念賜はるべきよし、乞へり。鶴は常こ脛を折しく事はなきを、師の來り給へるを見て、やがて脛を折り嘴を垂れていたく謹む形をなせり。師直ちに十念を授ければ、御聲の度毎に嘴を動かして、十念を受け奉るが如し。やゝありていと嬉しげに羽ばたきして雲井遙かに飛び去りぬといふ。

さて別行の限も果てければ、又紀州へ歸り給ふべき由を聞き喜平次は、あはたゞしき別莊に置きし罪を謝し、此の後は清閑地を選びて供養しまゐらせんと乞ひくどきければ、其の後幾程もなく再度此の地に移り給へり。

佳吉の北に赤塚山といへる松山は、吉田家の所有に係る地なれば、道可此の山中に草庵を結び徳本の行場に充つ。日々の齋食費用など日毎に吉田氏より供養す。毎月十五日には遠近より老少限りなく詣で來れば、夫れに名號一枚づゝを授與せられ、ひたすら日課念佛を勧めらる、此の名號は其の椽邊に千箇の圈點を附したるものにして、念佛十度唱ふる毎に一圈を消し順次に全部を消し終れば即ち一萬遍の唱名をなしたるを知らるゝ様になせるものなり。

此の名號を病者又は産婦に服せしむれば其の靈驗明かなりしを以て、時人之れを拝服名號と稱へたり。

留錫三年大いに教化に努められ共の法雨に潤ふ者數知れず、畏くも 第一百十七代後櫻町天皇よりに特に住吉上人とぞ仰せ出だされけるを見て、如何に上人の法徳が本村を中心として近畿地方に廣く風靡せしかを推察する事が出来る。

さて寛政十二年九月紀伊侯のお召により歸國され、其の後關東に下り巢鴨の一行院に住はれ、地方の化導をなし給ひつるも、文政元年六十一歳にて入滅致された。それで翌文政二年の秋墓所である一行院に、高さ一丈五尺

の五輪の塔が造營せられたが、此は吉田喜平次が本村特産の御影石を切り出し、所有の回漕船にて東京迄運び供養したものである。

尚ほ喜平次の上人に對する信仰益々厚く、其の母の死後遺言により赤塚山上に名號塔を建立するに至り、塔前には知恩院宮第六代贈一品宮法親王より賜はりし菊花御紋章入りの燈籠二基がある。

以て大徳の光榮と徐香を偲ぶ事が出来る。(西撮大觀より)

第四章 吉田道可

字小林的墓地の南入口に薬師堂がある。堂は廣さ二間四方で櫓造り寶形瓦葺で、立派な建築で参考の爲見學に来る人がある位である。扨て此の堂は以前は字宮守堂にあつた。明治初年頃は境内東西十間南北二十一間あり村内小前の者が順番に火燈したと記録されてゐる。夫れを明治以後現在の地に其のまゝ移轉したものである。

本尊は薬師如來であると言はれてゐるが、實地調査の白鷺美術館の山本主事は實は阿彌陀如來で徳川時代の作と鑑定してゐる。尚ほ堂内には、明治以前まで住吉神社境内神宮寺に安置された阿彌陀如來も共に祀られてゐる。扨て此の薬師堂は一名吉田の薬師とも稱せられ、當村の舊家吉田家に關し因縁の淺からぬものである。

一、薬師堂と吉田家

抑々吉田家の祖は吉田幸曆といひ、南朝の吉田内府定房卿の三男である。さて此の吉田定房卿は宣房(藤原藤房の父)親房(紳皇正統記の著者北畠家親房)と共に後醍醐天皇の御代に於ける後の三房として有名な人で、從一位大納言に叙せられ天皇の寵遇を受けた人である。尚ほ後醍醐天皇と其の第一皇子尊良親王は共に、此の吉

田家で御生育遊ばされた家柄であるが、彼の建武中興の皇謨も足利尊氏の為に破れ、畏くも後醍醐天皇には吉野に御臨幸遊ばされ、京都に於ては足利氏濁り権勢を得る事と成つた。そこで吉田氏は建武二年に至つて其の莊園攝津國茨郡住吉の林の中に藥師堂を建立、佛門に入つて其處の堂守となつて世を遁れ、足利氏一門の鋭い追究を避けられたものであるといふ。

それから約六百年になるが、現在見る堂は夫れ程古くはない。此の地方は慈明寺流れの水害もあつた所であるから、何れ流失して其の後再建されたものであらう。用材等は櫛の立派なものである。白鶴美術館の山本主事の話ではやはり徳川時代の物との事である。

扨て世を遁れた吉田幸曆氏は當地の豪族として、代々今の國道以北の吉田之町に居住してゐた。その吉田の町名も同家の存在によつて起つてゐる。後寛文年中に至り吉田佐一右門の時、呉田の海岸の方へ分家してゐる。時に消長はあるも住吉の地の大半は其の領有する所で、海岸より赤塚山の同家設立の赤塚庵まで他人の土地を少しも通らずに行けたと言はれてゐる。呉田の吉田家では代々酒や油の製造をする外、多數の千石船を持つて回船業を營み、江戸鹿見島を始め各地に販路を有し大阪や江戸には其の出張店を有してゐた。天保二年には、灘郷酒造組合の取締役を勤め又一橋家の蔵元と成り、郷蔵・夫食蔵の管理者に任せられ豪商としての面目を發揮しつゝ、一面には神佛に對する歸依深く、書畫文藝に秀で、文人墨客の往來あり、代官以上の役人の來泊も度々であつた。貴重な多數の書畫骨董の中、吉田宰相に賜はりし院宣、大明援軍書、聆濤閣帖等は最も有名なものである。

二、住吉村と吉田家

吉田家は大老と稱し代々庄屋たるの格を有していた。吉田町の方に居住した吉田佐一右門氏の如きは、数十年

の永きに亘つて庄屋を勤め、其の治績見るべきものがありとて代官より表彰されてゐる。即ち佐一右門氏は寛政三年正月麻袴姿で代官所へ出頭、賞状に扇子と青差武貫刃を添へて頂き面目を施してゐる。

攝州菟原郡佳吉村

庄屋 佐一右門

其方儀年來役義格別出精相勤村内統事取締能相聞、公事出入等之儀是迄役所へ差出之義も無之他村出入筋之儀毎度取決等致熟談内済等取計候義一段之事二候其上住吉村之儀住吉川通り御高請所通來願出之義も無之平日村役二無怠取繕候故之儀與相聞江功益之筋二も有之精勤之事に候御賞美之堂免扇子一壹青差式貫文遣候條猶又此上彌出精可致

寛政三亥年正月七日竹垣三右衛門様御前へ麻袴着用二而罷出候様被仰付候

呉田の方に分家してからの吉田家では、直接村治に係る事は少く一方百姓頭として實業に専念、非常に同情心深く飢饉災禍等に際しては、度々小前百姓等に封して救米を施してゐる。しかもその遣方は極めて内密に行ひ、夜分等人目につかない様にしてゐたとは其の床かしい人格が偲ばれる。しかし夫れが度々の事であるので、遂に代官の耳に入り屢々お上より褒状を受けてゐる。又飢饉早損等に備へて夫食藏に貯穀するにも、村民に代つて自己の穀米等を以つてする有様で、佳吉村民が同家の救恤を受けた事は非常に大きなものであつた。

神社・佛閣・庵室等の建立に際しては都度少なからぬ寄附をし、又獨力で建立した場合も少くないが、何れも寄附者の名前を掲げないのが常であつた。尚ほ道可氏が信仰と孝養の両方から徳本上人を當村に招來申した事は、餘りにも有名な話である。



吉田道可座像（徳本寺蔵）

昭和21年12月10日 兵庫県武庫郡住吉村 発行
「住吉村誌」 P.1026～P.1044 より
複製 吉田敬和

